

千葉県さかえまち

空き家バンクにSakae Town 登録しませんか？

栄町内で住宅をお持ちの方へ

空き家バンク登録者支援金

空き家バンクに物件登録すると

2万円

空き家バンク登録住宅リフォーム補助金

空き家バンク登録物件をリフォームする場合

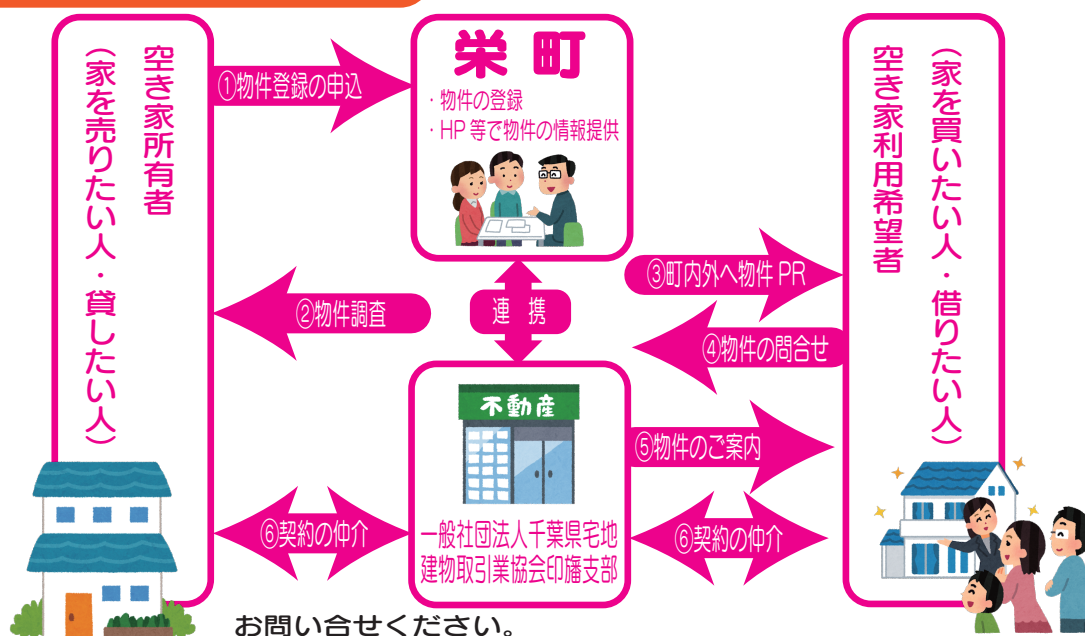
工事費用の1/5で、上限額

20万円

空き家バンクとは

千葉県栄町の空き家の有効活用を目的に、空き家等を所有している方からの物件情報を登録していただき、その情報を見て、借りたい・買いたいという移住希望者と所有者との橋渡しを栄町・千葉県宅地建物取引業協会印旛支部が連携して行う制度です。

空き家バンクの流れ



お問い合わせください。

栄町まちづくり課 不動産定住班

〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1-2

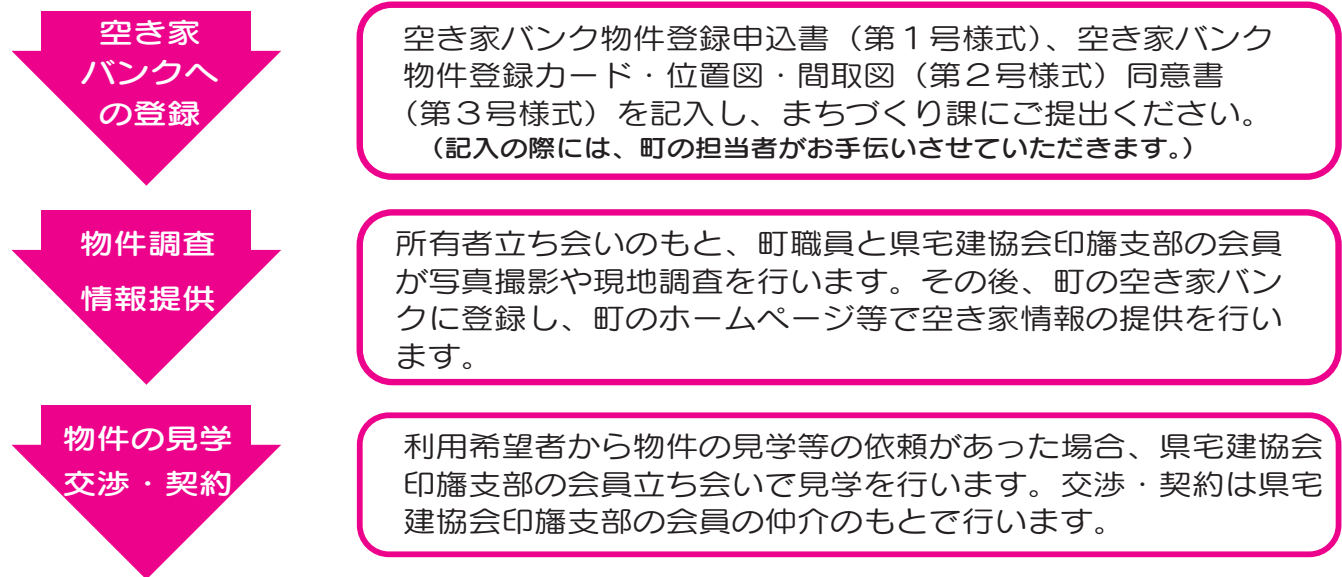
電話：0476-33-7719

E-mail: machidukuri@town.sakae.chiba.jp

空き家の登録条件

- ◇町内に所在する建物であること
- ◇建物とその土地の所有者全ての承諾が得られている物件であること。
- ◇一戸建て等の独立した建物であること。
- ◇媒介契約の契約を締結していないこと。
- ◇相続及びその他所有権以外の権利の設定がある場合、関係者の承諾が得られている物件であること。
- ◆老朽化が著しい物件、大規模な修繕が必要な物件、所有者が栄町暴力団排除条例第9条に規定する暴力団密接関係者のものを除きます。

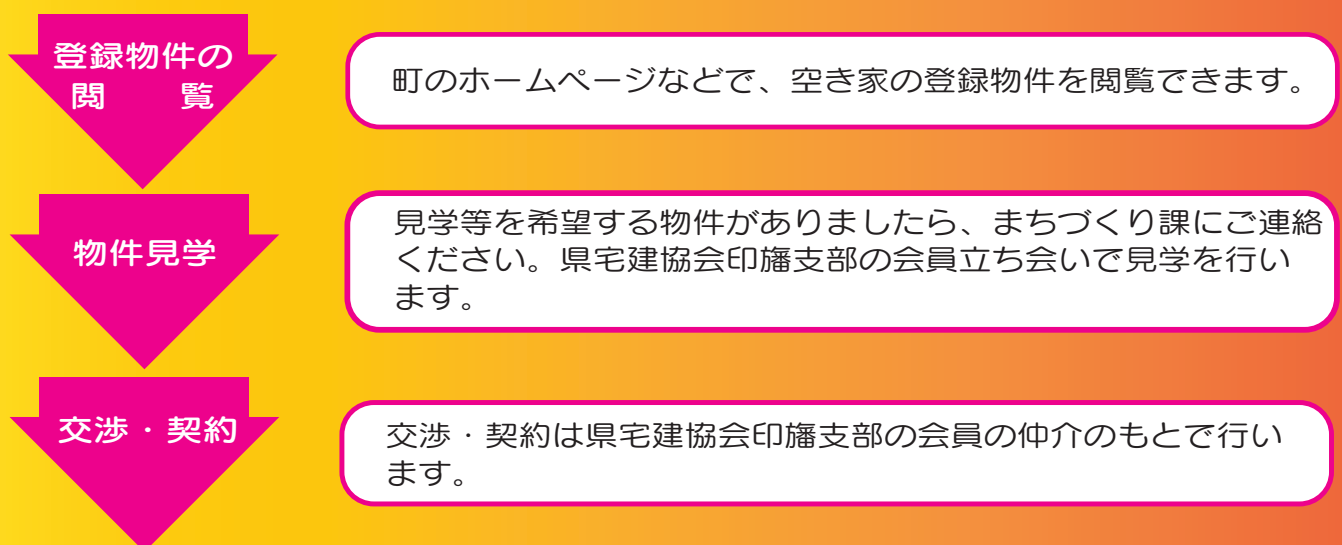
空き家バンクの手続（空き家所有者）



空き家の利用希望者の条件

- ◇定住または定期的に滞在・利用して栄町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できること。
- ◆栄町暴力団排除条例第9条に規定する暴力団密接関係者でない方。

空き家バンクの手続（利用希望者）



※町は、売買または賃貸の契約には直接関与しません。媒介・契約等は、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部に媒介を依頼する方法によります。